

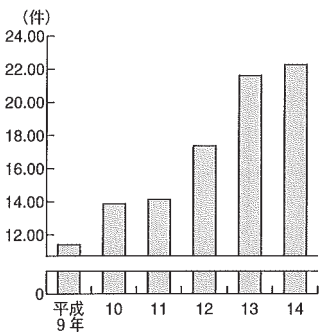
10 安 全

97 刑法犯認知件数

都道府県名	順位	人口千人当たり 刑法犯認知件数(件)	都道府県名	順位	人口千人当たり 刑法犯認知件数(件)
大阪府	1	34.08	山梨県	24	17.15
福岡県	2	33.35	福島県	25	16.99
兵庫県	3	29.48	山口県	26	16.92
千葉県	4	28.09	福井県	27	16.77
愛知県	5	27.53	静岡県	28	16.64
三重県	6	25.57	北海道	29	16.60
埼玉県	7	25.39	高知県	30	15.81
東京都	8	24.71	熊本県	31	15.44
東京都	9	24.63	長野県	32	15.36
京都府	10	24.61	宮崎県	33	15.18
滋賀県	11	23.68	佐賀県	34	15.13
岡山県	12	23.24	新潟県	35	14.58
全 国 平 均	13	22.63	富山県	36	14.57
★奈良県	14	22.27	石川県	37	14.12
和歌山県	14	22.27	徳島県	38	14.07
神奈川	14	22.27	鳥取県	39	13.94
宮崎県	16	22.05	青森県	40	13.42
広島県	17	20.77	島根県	41	13.07
群馬県	18	20.62	山形県	42	11.97
静岡県	19	19.58	山 県	43	11.60
栃木県	20	19.43	岩手県	44	10.67
沖縄県	21	19.15	鹿 児 島 県	44	10.67
香川県	22	19.08	秋 田 県	46	10.18
愛媛県	23	17.22	長 崎 県	47	9.26

奈良県の推移

人口千人当たり刑法犯認知件数



関 連 指 標

項 目	奈良	滋賀	京都	大阪	兵庫	和歌山
刑法犯検挙率 (%)	21.4 (29位)	19.4 (36位)	19.7 (33位)	13.0 (46位)	14.5 (45位)	19.5 (34位)
人口千人当たり窃盗犯認知件数 (件)	17.82 (15位)	19.61 (10位)	19.61 (10位)	28.46 (2位)	23.81 (4位)	17.51 (16位)

資料出所等

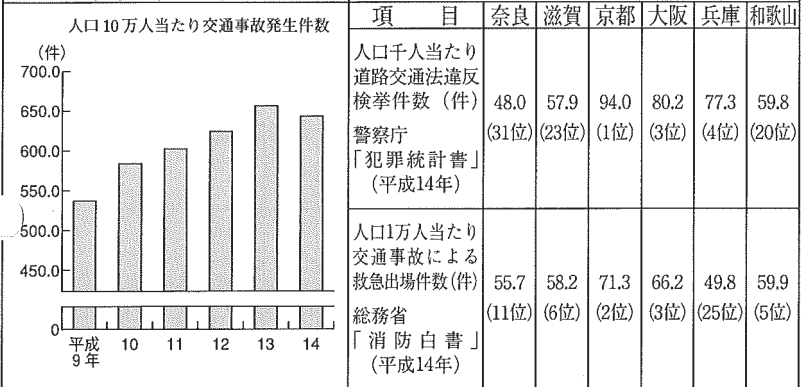
・資料出所 警察庁「犯罪統計書」
 ・調査時点 平成14年
 ・調査周期 毎年
 ・算出方法 刑法犯認知件数 ÷ 総人口
 (注) 刑法犯には、交通事故関係を含まない。

98 交通事故発生件数

都道府県名	順位	人口10万人当たり 交通事故発生件数(件)	都道府県名	順位	人口10万人当たり 交通事故発生件数(件)
佐賀	1	1,195.2	大分	24	723.8
福岡	2	1,104.4	阪山	25	722.0
福岡	3	1,093.1	滋賀	26	718.5
福岡	4	1,085.0	熊本	27	697.6
福岡	5	978.5	宮崎	28	670.2
群馬	6	931.7	岐阜	29	662.1
山梨	7	847.4	高知	30	661.7
和歌山	8	829.0	長野	31	655.9
徳島	9	828.4	長野	32	652.6
炭	10	826.0	山重	33	647.3
神奈川	11	784.4	★奈良	34	643.3
愛知	12	779.9	大分	35	637.8
兵庫	13	776.5	福井	36	635.4
栃木	14	772.1	千葉	37	630.4
石川	15	768.7	青森	38	621.3
愛山	16	762.2	新潟	39	605.3
山形	17	753.4	長崎	40	558.7
埼玉	18	739.4	宮城	41	542.5
全国平均	19	737.3	北海道	42	505.7
		735.1	鳥取	43	502.4
福島	20	728.1	秋田	44	432.0
東京都	21	725.7	島根	45	430.6
東京都	22	724.4	沖縄	46	430.2
鹿児島	23	724.2	岩手	47	421.2

奈良県の推移

関 連 指 標



資料出所等

- 資料出所 警察庁「交通事故統計年報」
- 調査時点 平成14年
- 調査周期 毎年
- 算出方法 交通事故発生件数 ÷ 総人口

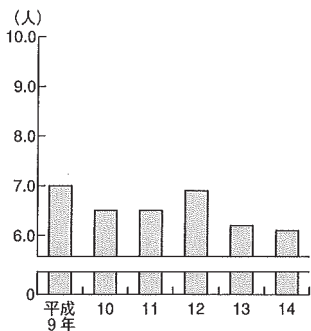
10 安 全

99 交通事故死者数

都道府県名			順位	人口10万人当たり 交通事故死者数(人)	都道府県名			順位	人口10万人当たり 交通事故死者数(人)
鳥 三 茨 群 栃	取 重 城 馬 木	1	12.9	熊 宮 山 静 青	本 城 形 岡 森	24	7.8		
		2	11.3			26	7.6		
		3	11.1			27	7.1		
		4	10.7			27	7.1		
		5	10.5			29	7.0		
岐 島 岩 新 福	阜 根 手 渦 島	6	9.6	富 広 宮 石 鹿	山 島 崎 川 児	29	7.0		
		6	9.6			29	7.0		
		8	9.5			29	7.0		
		8	9.5			33	6.7		
		10	9.4			34	6.5		
福 山 佐 北 岡	井 口 賀 道 山	10	9.4	全 国 平 均 岡 葉 良 分	★ 奈 大	35	6.5		
		12	9.3			36	6.4		
		13	9.0			37	6.1		
		14	8.7			38	5.7		
		14	8.7						
長 和 徳 秋 愛	野 山 島 田 媛	16	8.6	愛 兵 京 埼 沖	知 庫 都 玉 繩	39	5.6		
		17	8.5			40	5.3		
		18	8.4			41	5.1		
		19	8.3			42	4.9		
		20	8.2			43	4.6		
香 山 滋 高	川 梨 賀 知	21	8.1	神 長 大 東	奈 川 崎 阪 京	44	4.4		
		22	8.0			44	4.4		
		22	8.0			46	3.7		
		24	7.8			47	3.1		

奈良県の推移

人口10万人当たり交通事故死者数



関 連 指 標

項 目	奈良	滋賀	京都	大阪	兵庫	和歌山
自動車1万台 当たり死者数 (人)	1.1 (22位)	1.2 (14位)	1.0 (29位)	0.8 (42位)	1.0 (29位)	1.2 (14位)
交通事故100件 当たり死傷者数 (人)	115.3 (46位)	134.6 (3位)	123.6 (38位)	121.7 (41位)	125.1 (32位)	124.4 (37位)

資料出所等

- 資料出所 警察庁「交通事故統計年報」
- 調査時点 平成14年
- 調査周期 毎年
- 算出方法 交通事故死者数 ÷ 総人口

100 出火件数

都道府県名	順位	人口10万人当たり 出火件数(件)	都道府県名	順位	人口10万人当たり 出火件数(件)	
山梨	1	68.84	全国平均		49.95	
茨城	2	68.66	群馬	25	49.89	
鹿嶋	3	65.42	静岡	25	49.89	
島根	4	65.02	福和	27	49.87	
福島	5	63.50	岡山	28	49.57	
栃山	6	60.90	高青	知	29	49.12
山三	7	60.41	青森	森	30	47.86
愛知	8	60.12	★熊大	良	31	47.50
広島	9	59.75	熊大	本	32	46.82
	10	56.44		阪	33	46.28
宮崎	11	55.98	滋	賀	34	45.47
兵庫	12	55.88	徳	島	35	44.76
香川	13	55.55	埼	玉	36	44.61
東山	14	55.21	埼	手	37	42.99
岡山	15	54.44	岩山	形	38	42.58
佐賀	16	53.91	北	海	39	41.59
大分	17	53.79	沖	道	40	40.49
鳥取	18	52.68	秋	縄	41	40.46
愛媛	19	52.28	神	田	42	37.27
	20	52.21	石	川	43	35.41
長崎	21	51.55	新	湯	44	35.13
千代	22	51.19	福	井	45	34.30
宮城	23	50.53	京	都	46	32.13
	24	50.06	富山	山	47	27.70

奈良県の推移

関連指標

奈良県の出火件数		項 目	奈良	滋賀	京都	大阪	兵庫	和歌山
人口10万人当たり出火件数		建物火災1件 当たり損害額 (千円)	5,896 (3位)	3,617 (29位)	2,867 (44位)	3,257 (35位)	3,221 (37位)	3,382 (32位)
自主防災組織率(%) (組織されている 地域の世帯数 総世帯数)			22.4 (44位)	63.8 (16位)	82.5 (5位)	58.3 (21位)	92.9 (4位)	56.6 (22位)
平成9年		(平成15年4月1日現在)						

算出方法等

- 資料出所 総務省消防庁「消防白書」
- 調査時点 平成14年
- 調査周期 毎年
- 算出方法 出火件数 ÷ 総人口

(P.106に指標メモあり)

指 標 メ モ

老人クラブ数

(P. 95 指標No90とその関連指標、P. 128 市町村編No42)

ここでいう老人クラブとは、福祉行政報告例にいう老人クラブをいい、適正クラブとその他のクラブからなる。

適正クラブとは、老人福祉法及び昭和51年の厚生省社会局長通知「在宅老人福祉対策事業の実施及び推進について」に適合するクラブ（老人の心身の健康の保持増進に資す事業を行ない会員数がおおむね50人以上で相当数の会員が常時参加しているクラブ）をいう。

その他のクラブとは、適正クラブ以外のクラブをいう。

出火件数

(P. 105 指標No100、P. 132 市町村編No50)

出火件数とは、すべての火災（建物、林野、車両、船舶、航空機、その他（空地、田畑、道路、河川敷、ごみ集積場、屋外物品集積場、軌道敷、電柱類等））の総件数をいう。

なお、火災が2種類以上にわたった場合は、焼損額の大きなものに計上されている。

また、火災の損害とは、火災によって受けた直接的な損害（人の死傷及び物の被害）をいい、消火のために要した経費、焼跡整理費、り災のための休業による損失など間接的な損害は含まれない。